

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法
- ・ 無形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法
- ・ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権外移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

徴収不能引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の実積率をもとに算出した貸倒実積率により計上している。

退職給付引当金・・・職員の退職時には(社)福島県社会福祉協議会からの交付金と同額を職員に支給するため、事業主が拠出した掛け金を退職給付引当資産に計上するとともに、同額を退職給付引当金に計上している。

賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び(社)福島県社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下の通りになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
当法人では、公益事業を実施しているが社会福祉事業と一体的に実施している。
また、収益事業は実施していないため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では、拠点区分が一つのため作成していない。

当拠点区分において作成する計算書類等は以下の通りになっている。

- (1) 特別養護老人ホームいなわしろホーム 拠点区分計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
第三号第四様式は、第三号第一様式と同様である。
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑩)
 - 特別養護老人ホームいなわしろホーム 拠点(社会福祉事業)
「法人本部」
「特別養護老人ホーム いなわしろホーム」
「いなわしろホーム指定短期入所生活介護事業所」(障害福祉サービス業)
「いなわしろホームデイサービスセンター指定通所介護事業所」
「いなわしろホーム指定居宅介護支援事業所」
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下の通りである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	492,530,070	0	54,952,170	437,577,900
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	493,530,070	0	54,952,170	438,577,900

計算書類に対する注記

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産
該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,592,413,364	1,154,835,464	437,577,900
建物	129,761,505	55,927,410	73,834,095
構築物	91,249,682	90,467,574	782,108
車両運搬具	22,666,489	22,666,482	7
器具及び備品	108,385,545	94,870,874	13,514,671
有形リース資産	3,570,000	3,570,000	0
合 計	1,948,046,585	1,422,337,804	525,708,781

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	64,130,907	0	64,130,907
未収補助金	136,858	0	136,858
合計	64,267,765	0	64,267,765

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし